

平成28年 第2 予算審査特別委員会討論要旨

◎ 会 派 清 新

私は、会派清新を代表いたしまして、第2 予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号並びに関連議案3件の全てを可とする立場で討論いたします。

アベノミクスにおける金融・財政政策の恩恵や効果を受けることが論理的にあり得ない地方の経済的な疲弊状況や、予測より加速度的に進む高齢化・人口減少の中、自治体財政が悪化の一途をたどっていると感じています。各会計予算編成においても私たち議員が想像できないご苦労があるのが実態だと思われま

す。このたびの予算編成に当たられました市理事者、担当職員の皆様に改めて敬意を表しますとともに、新年度に向けて諸課題に対するより一層の取り組み強化をお願いいたします。

以下、2点について若干の意見を述べます。

1. 病院事業会計

平成 27 年度の収支が厳しいものになることが、ほぼ確定的な状況となっています。原因としては、人口減少や医療需要の多様化など複合的に様々な要因が考えられますが、根本的には医師の患者に対する極めて不適切な対応問題による患者離れが大きいと思っています。

意見箱による苦情や窓口等での訴えに真摯に対応されている現状は認識していますが、潜在的に病院関係者に届いていない患者に対する医師の非常識対応は想像以上に多いだけではなく、高齢者の集会や子供を抱えている親の間でも、誰かが市立病院の意思に関する話題の口火を切ると、事例を紹介しあい、更に悪い情報が市内に流出する状況を生んでいます。

これは、もちろん主観の域は超えませんが、赤字原因、患者離れの責任は、医師の患者対応と監督責任者である病院長にあると考えます。

新年度に向けては、派遣医師が入れ替わる時期と重なることから、着任医師には病院長から接遇に対する直接的な助言と協力を要請することを求めます。また、質疑において、複雑化する社会情勢を踏まえ、医療施策を含む病院方針に本庁サイドの意向を取り入れるべきではないかとの私の考えに対して、病院長よりその事を望むとの趣旨の答弁がありました。病院改革に当たっては、病院長をトップとする医療職中心の病院上層部のみでの計画策定ではなく、市長部局の積極的な関与を望みます。

2. 議案第 29 号 滝川市営住宅条例及び滝川市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

公営住宅の指定管理化に向けた新たな取り組み方針を支持いたします。しかし、実施に向けては様々な障害が予想されます。新たな住民サービスのあり方と充実に向けて、平成 29 年 4 月実施を目途に諸課題整理に向き合っていただきたい。場合によっては施行日の延長を含め慎重な協議を求めます。

以上、討論といたします。

◎ 会 派 み ど り

会派みどりを代表して、本委員会に付託されました平成 28 年度の議案第2号から第8号の7件並びに関連議案第9号、第27号、第29号の3件について、以下若干の意見を付して賛成の立場で討論を行います。

各特別会計及び企業会計においては一般会計からの繰入金により収支のバランスをとる形となっていますが、それぞれの会計においては、さらなる健全な経営感覚を身につけていく努力が必要だと思

1. 国民健康保険特別会計

不納欠損、収入未済額のさらなる減少に努められ、基金の繰り出しについても十分に検討し、安定的な運営を求めます。

2. 公営住宅事業特別会計

指定管理の導入によるメリットを生かした住みよい環境を提供することで、家賃滞納の防止につなげ、さらに徴収強化に努められたい。

3. 介護保険特別会計

第6期介護保険事業計画を市民に広く周知し、早期の包括ケアシステムの構築を目指すに当たり、市民が利用しやすい介護事業としていただきたい。

4. 土地区画整理事業特別会計

滝川市都市計画マスタープランの推進とともに、都市交通の円滑化と周辺地域の土地利用の促進に必要事業としていただきたい。

5. 後期高齢者医療特別会計

認知症対策への取り組みは評価いたします。さらに予防医療の推進と適切な対応、情報の収集に努め健康診査、疾病予防100%達成に努力されたい。

6. 下水道事業会計

日々の点検、調査を計画的に行い、設備の長寿命化を図り、将来の設備更新に向けての資金の内部留保に努められたい。

7. 病院事業会計

病院改革プランを早期に策定し、健全経営を確立することが急務であり、その各種改善に向けた対策を講じるよう積極的に取り組んでいただきたい。

また、医師、看護師の確保に努め、さらなる周辺地域医療機関との連携強化を求めます。

◎ 新 政 会

新政会を代表し、平成28年度第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号まで、関連議案第9号、第27号、第29号の全てを可とする立場で討論いたします。

滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略と滝川市財政健全化計画をスタートする平成28年度予算は、今後の市政にとって重要な予算であります。人口減少と少子高齢化という課題を抱えながら、まちの成長力を確保し、市民サービスを維持することは容易ではありません。予算を有効かつ適切に執行することを強く望むと同時に、予算を執行する際に、問題点を抽出し、改革すべき点を見出し、実行していくことが持続可能なまちづくりにつながると確信しています。

議案第3号 滝川市公営住宅事業特別会計予算及び議案第29号 滝川市営住宅条例及び滝川市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例についてでございます。市営住宅の指定管理が提案されたことは、コストダウンとサービスの向上を目指すもので、一歩踏み出された建設部の皆さんに敬意を表します。指定管理者の選定まで、抜かりない準備をよろしく願いいたします。

議案第8号 滝川市病院事業会計予算について。2月8日、厚生常任委員会に提出された平成27年12月時点の経営状況は衝撃的な内容で、さらには予算委員会での答弁は、2月末時点でさらに悪化しておりました。そのような現状にもかかわらず平成27年度と同額程度の予算提案になっていることは、収支バランスをとるために徹底的な支出の削減を選択した場合、医師の確保を初め、今後の病院経営に悪影響を及ぼしかねないことから、医業収益を確保すること以外に収支不足解消の選択肢はないとの判断だと思えます。

しかしながら、現時点でその解決に向けた具体策は示されておりません。外来の減少率より入院の減少率が著しく大きい原因と解決策さえも明確に示されませんでした。滝川市立病院改革プランを早期に策定する旨の説明がありましたが、これ以上の収支不足から資金不足に至ることは許されず、具体的な改善策についての切実なる議論をお願いすると同時に、その進捗状況を逐次議会に報告していただく必要がある

と思います。

高等看護学院のあり方については、5,000万円もの一般会計の負担をしながら、滝川市立病院に平成27年度就職した卒業生は22名中15名で、7名は他に就職している現状は、滝川市立病院の看護師確保に向けた一般会計の執行という側面があることと資金の流出という観点から、納得できるものではありません。学生への直接給付など、変革に向けた議論を進めていただくようお願いいたします。

最後になりますけれども、市立病院会計の資金不足回避を初め健全な特別会計の推進は、滝川市の財政健全化に向けた絶対条件であることを認識していただき、職員一丸となって取り組んでいただきますようお願いを申し上げ、討論いたします。

◎ 公明党

公明党を代表しまして、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号まで並びに関連議案第9号、第27号、第29号を賛成の立場で討論いたします。

本年は、滝川の将来を見据えて策定されました「滝川市人口ビジョン」と「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に進めていかなければなりません。そして、厳しい財政状況を克服するための財政健全化へ向けての取り組みも同時に進めていかなければならないという重要な1年でもあります。このような中、予算編成を進めてこられました市理事者、職員の皆様に敬意を表するとともに明るい未来へ向けての着実な1年とするために、以下若干の意見を述べさせていただきます。

1. 国民健康保険特別会計

特定健康診査・特定保健指導の実施率向上とデータヘルス計画に基づいた的確な運営に努めていただきたい。

2. 公営住宅事業特別会計

万全の準備で指定管理者の選定に臨んでいただきたい。

3. 介護保険特別会計

2025年の地域包括ケアシステム構築へ向けて、これまで以上に地域・市民・行政の協力体制を確立していただきたい。

4. 病院事業会計

医師・看護師を含む全職員の就業環境向上に努めるとともに接遇向上に努めることが経営健全化への第一歩であるとの共通認識に立ち返っていただきたい。

◎ 日本共産党

私は、日本共産党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託された、議案第6号 土地区画整理事業特別会計予算及び議案29号 滝川市営住宅条例及び滝川市特定公共賃貸住宅条例の部を改正する条例を否とする立場で、また議案第2号から5号まで、第7号、第8号の会計及び議案9号、第27号を可とする立場で討論を行います。

まず、土地区画整理事業会計についてです。泉町土地区画整理事業の凍結・中止を判断すべきと考えます。まず、本事業は、自衛隊駐屯地正門前から西二号通り、直線部約310mの拡幅改良と曲線部452mの新設で、西二号通りのクランクを解消し、つなげること及び9.5haの荒れ地を整地するものです。総事業費は、特別会計で3億9,000万円のほか下水道会計、中空知水道企業団など受益者負担分を加えると4億3,000万円を超えます。

反対する理由は以下の点です。

1. 都市計画に基づき拡幅とクランクの解消をすることは、都市計画自体が見直されたとはいえ、3丁目通

りの踏切の立体交差化などを含み、時代に合わないことです。

2. 用地のうち 8.1ha は工業地域です。今、工業地域の整備に税金をかける優先度は低いと考えます。流通団地や中央工業団地は、更地が数%しかないと言われますが、売りに出されている跡地はかなりの広さになると思います。また、工業団地ではない工業用地も滝新橋に直結する中島町など豊富にあります。
3. 工場以外の住宅や店舗も建てられると言いますが、市内の空き地は増える一方であり、時代に逆行しています。
4. 保留処分地 6,700 m²、3,100 万円分も売れ残り、市の普通財産になる可能性が高いこと。
5. 街路灯の設置や維持費を地元町内会が負担する保証はなく、それまでは真っ暗な安心できない道路となります。新たな除排雪など維持管理費も増えます。
6. 市の財政危機回避のため、公共施設整理、統合を 10 年間集中的に行い、学校の建て替え大規模改修を先延ばしにし、財政健全化計画を実施しても財政調整基金は 5 億円しか確保できない状況です。さらに市立病院の医業収益は 27 年度 5 億円以上減少し、留萌や深川が経験した職員人件費カットをはじめとした一般会計からの繰り出しの可能性も高まっています。

次に、議案 29 号についてです。市営住宅の維持管理に関する業務を指定管理者に行わせるものとする内容です。指定管理に移行するための制度的な検討が不十分であり、時期尚早と考えます。理由は以下の通りです。

1. 維持管理の大半を占めるものは、修繕費と設備管理です。28 年度予算から見ても、6,000 万円、これに委託料を加えた 1 億円近い金額が指定管理者に発注権限が移ります。これまで市は、設備・建築・電気・建具・塗装・板金・造園土木・内装・左官など 9 種 39 社に直接発注、10 万円以上は見積もり合わせて発注していました。また、エレベーター点検や雪下ろし、シルバー人材センターへの退去時点検を含む委託は 10 社近くに達すると考えます。これらを指定管理後は、自社で直接行うか、指定管理者の権限で発注することになります。これらが指定管理に変わること、発注先に偏りができたり、発注単価が減額することは、絶対に避けなければなりません。これを保証する方法として千歳市方式を示していただきましたが、モニタリングと報告書によるチェックにとどまりました。これでは実質的には発注の完全自由化につながります。市営住宅の指定管理化は毎年約 1 億円の発注の指定管理化です。この点で検討が不十分では、条例改正に賛成することはできません。なお、可決されたとしても 7 月から公募、11 月には仮協定締結するスケジュールの前に、千歳市方式を参考に発注の指定管理化のあるべき姿の検討を求めます。
2. 指定管理化による民間雇用の安定と市場の活性化を挙げています。しかし、家賃決定・入居者決定に伴う業務のほとんどが残り、徴収業務も残ります。その結果、現在の職員 5 人体制のうち指定管理への移行は 2 名程度、嘱託職員報酬も 1 名程度と考えられ 1,500 万円程度が予想されます。管理費・諸経費を合わせても 2,000 万円程度ではないでしょうか。これで技術職員の担っている業務や事務所費、市との調整業務、市営住宅法や個人情報保護、守秘義務などのコンプライアンス研修などと併せて指定管理者が経常利益を出そうとすると、待ち受けているのは、同一労働の低賃金化です。市営住宅の指定管理化は、道営住宅の場合、地元企業が手を挙げられない事例が多いようです。また市町村の先行事例も 10 万人以上の 5 市にとどまっています。民間側でもスケールメリットがなければ受けられない事業ということと考えます。他の会計予算について意見を述べます。

国民健康保険特別会計予算について、日本共産党は長らくこの会計予算を否として来ました。その理由は、滞納者に対する行き過ぎた差し押さえ、及び二重罰と言える資格証明書の多数の発行です。

しかし、滞納徴収については、年金・児童扶養手当などに対する差し押さえ基準を参酌するようになり、ほぼ解消しつつあると評価しています。

資格証明書については、26 年度実績 47 世帯から 37 世帯に減少しました。被保険者数減少を上回る減少であり、評価するものです。今後については、資格証明書のために、また短期証が届かないために医療を受けられないことがないように、さらなる配慮ある徴収対応を求めます。

下水道事業会計について、平成 32 年度までの収支計画が示されました。そこでは 31 年度から建設改良費

の起債のうち毎年度約1億5,000万円を現金にかえる計画や分流管の清掃サイクルの短期化、調査費、修繕費を現状より増額しています。それをしても年度末現金残高は現行水準を維持しています。これは会計に余裕が出ている可能性を示しています。

また、分流式は耐用年数50年をこれから迎えますが、50年たったら定期的に全て交換するかどうかは、十分検討しなければなりません。

下水道会計は、下水道料金と社会資本総合交付金、交付税によって維持されており、下水道料金が占める割合は、45%です。今の計画の起債の現金への多額振替は、これまでの世代間による負担の平準化を考慮するならば、抜本的な計画と市民への周知、審議会や議会での議論が必要です。

一方、基本水量未満の利用者割合が、家事系36%、事業系60.4%であることが示されました。抜本的な料金を含めた事業計画をつくる前に、不公平は改善が必要です。この点で、下水道使用料に対する異議申立てについての答申と常任委員長報告で指摘された「使用実態に即した公平性を感受できるよう、家事用、業務用の用途区分や業務用区分の使用水量別の料金体系の見直しの検討が必要と判断した」議会の意思を重く受け止め、早急に不公平部分解消に限った料金見直しに取りかかることを求めます。

市立病院事業会計について、患者数が26年度に比べ、入院で約15%の大幅減、通院は約5%減少し、医療収益は、年度で約5億円減収の見込です。これにより、年度末の内部留保資金は、2億円程度まで減少する見込みとなりました。道内他市で、医師不足による公立病院の赤字はありますが、医師数はほぼ確保されており患者数減少の原因究明が経営改善に不可欠です。本日行われた国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の審査で、国保では27年10月末時点での累積医療費総額が入院で3.4%減、入院外で8.1%増であることがわかりました。この率で推移すると仮定した場合、医療費総額は、入院で約6,000万円の減、通院で約1億円の増となります。また、後期高齢者の医療費は、同じく10月末までの前年度比較で、入院が0.8%減、通院が2.31%増です。年度末を推定すると医療費総額は入院で約4,000万円減少、通院で4,000万円の増額です。あくまでも途中経過からの単純な計算値ですから、実態とどの程度合致しているのかわかりませんが傾向としては、滝川市民の入院がやや減少しており、通院は少し増加しているということはあるのではないのでしょうか。また毎年の増減が激しいことも、これまでの経過から明らかであり、予算が、入院・通院ともに前年度と同人数で立てられたことは適正と考えます。また、内科、眼科の常勤医が増え、小児科で平木副院長が退職後も嘱託で勤務していただけることに敬意を表するものです。また、神経内科の出張外来の開設や技術系職員の採用増など、信頼される病院づくりを評価します。

なお、各市の公立病院が突然の医師不足によって厳しい経営となる中、滝川市としても市立病院が今後大きく変化することに対する、しっかりと対策を立てる市政運営を求めます。

介護保険特別会計について、制度改正が昨年度から実施されました。まず特定入居者介護サービス費については、家族の課税・非課税がわかる書類し、預貯金通帳の写しを提出しなければならなくなりました。手続きの進め方は市町村にまかされているということですから、本人とご家族の苦労を少しでも緩和するような対策を求めます。

介護予防・日常生活支援総合事業では、事業費不足でサービスが低下しないよう十分な対策をとり、サービス低下が懸念される場合は、議会への迅速な報告を求めます。

後期高齢者医療特別会計について、75歳以上の方が被保険者なので、限度額適用認定証、標準負担額減額認定証や、高額介護合算療養費、葬祭費など各種申請が必要とされるものについては、申請されるまで繰り返し郵送しているので不利益は生じていないとの答弁でした。今後とも、高齢者に対し十分な対応を求めます。